

高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに関する緊急要請

高収益作物次期作支援交付金においては、新型コロナウイルス感染拡大による農産物への影響を考慮し、次年度の営農を断念しないよう、次期作に取組む生産者を支援するため、今年4月に補正予算で242億円を措置し、5月より公募が行われました。

当初の事業公募にあたっての説明においては、2月～4月期における野菜等出荷実績のある生産者を対象に、前年度から2割以上の売上が下がった品目を該当とし、今後もコロナで影響を受けた品目は順次生産局長が認めるとしていました。併せて、野菜等作付けに向けて面積を減らすことなく生産し、前向きに面積を確保する対策でもあり、要件などの書類も簡素化することで推進してきたコロナ対策であったはずで

生産現場では、各地域再生協議会から個々の支援単価交付金額の説明もあり、応募申請作業を終え、次期作野菜等の作付けに向け意欲を持って取組んでおります。北海道においては、秋の収穫を終え支払時期を迎えたこの時点になって、突然、運用を見直すとの説明に大きな混乱を招いています。

運用見直しについては、新型コロナウイルスの影響を受けたと言いがたい申請もあることなどを理由としていますが、従来の説明と大きく異なる内容であり、生産者には納得がいくものではありません。すでに、次期作に向けて計画を立て、コロナ感染防止に対応した省力化機械の購入や密を避けるための施設の拡張などの取組みで投資を行っており、予定どおり交付金が支払われなければ、投資など前向きに取組んだ農業者の経営に大きな影響を及ぼすことが危惧されています。

については、新型コロナによる影響を受けた生産者に対しては、応募申請どおりの交付金を支払い、不足分の予算については、しっかりと確保するよう下記のとおり要請致します。

記

1. 運用見直しに対する考えについて（事業創設当初の目的堅持）

新型コロナウイルスの影響を受けたと言いがたい申請も含まれているとのことですが、事業創設当時に立ち返り、2月から4月期において前年度から2割以上売上げが減少した野菜等の生産者を対象とし、要件を簡素で弾力的にすることなど、当初の目的である営農を断念することなく、次期作に前向きに取組む生産者を支援すること。

2. 交付額の満額支払いと万全な予算の確保について

次期作への取組みを支援する目的などに沿って、応募申請どおり満額交付金を支払うとともに、補正予算を上回る申請に対しては万全な予算を確保すること。

2020（令和2）年11月

空知農民連合
委員長 笹木 謙一郎



米の需給・価格安定に関する緊急要請

人口減少や食生活の変化などにより米の消費減少が加速している中、新型コロナの影響で中食・外食需要が減少し、消費が大きく落ち込んでいることから、国内需給・価格安定の目安となる6月末民間在庫量が201万トと適正水準を超えています。併せて、主産地を中心に今年産米が豊作基調にあり、大幅に需給が緩和していることから、生産現場では来年以降の営農に大きな不安を抱えています。

また、米政策改革により生産者主体の需給調整手法が始まって以降、毎年国が示す需要量の見通しより主食用米の過剰作付が続いており、10月に示した指針では来年産米の適正生産量を679万トに設定し、おおよそ北海道の作付面積分の10万ha、数量で56万ト規模の減産が求められています。しかし、過去の実績を踏まえ、これほど大規模な減産を生産者主体、産地努力のみで実行することは非現実的であり、生産の目安を遵守してきた稲作農業者にとっては、現状の米政策に不公平感を抱かざるを得ない状況にあるため、適正に作付している農業者が不利益を被らないよう考慮する必要があります。

については、稲作農業者が次年度以降も安心して経営を継続するため、今年産の過剰米に対する市場隔離を緊急に講ずるとともに、需給調整を生産者に委ねている現状の米政策を抜本的に見直し、国が責任を持って来年産米以降の需給調整の役割を果たせるよう下記の通り要請致します。

記

1. 米価暴落を防ぐ緊急対策の実施

本年は、新型コロナ感染症等の影響により、業務用米や加工用米などの消費が大きく減少し需給が大幅に緩和していることから、米価暴落を防ぐため需要減少分を政府備蓄米の追加買上げや飼料用米等への用途変更（価格差補填含む）、ODAを活用した海外支援など、主食用米からの市場隔離を緊急に講ずること。併せて、米の消費拡大を促進させるなど、需要回復に資する対策を拡充強化すること。

2. 来年産以降の米需給均衡化に向けた政策の見直し

米政策改革による生産者主体の需給調整手法については、過剰作付の発生や適正作付への不公平感が生じるなど全く機能していないことから、需給均衡化に向けて早急に政策の検証及び抜本的に見直しとともに、需要に応じた生産を行う産地が不利益を被らないよう特段考慮すること。

2020（令和2）年11月

空知農民連合
委員長 笹木 謙一郎

